

お わ り に

平成23年度から平成26年度まで、農水省の補助事業「農作業事故の対面調査」を受託し、実際に農作業事故に遭われた方々に直接面談し、また現場検証を全国の多くの方々と取り組んで来た。さらに今年度にも補充調査として55例の事例調査を行い、対面調査事例数は併せて630例となった。

今年度の事業名は「リスクアセスメントに基づく農作業時の安全確保技術の確立」である。世の中の労災予防では、「リスクアセスメント」を行う事は、日常的な安全対策の手法である。しかし、日本の農業の「個人経営、家族経営」が97%以上も占める中で可能か否かが、まず問題となった。

「リスクアセスメントを行うためには、「リスクの特定」、「リスクの頻度」、「当該事故の重症度」のこれらが分からなければならない。対面調査で事例は600例余りでありこれら3要素を確定することは例数が少なくかなり困難なことであった。

今回はすでに試みてきた、各機械ごとの事故様態分析の結果を踏まえ、リスクを特定し、各事故様態の事例数の中の重傷例の割合を持って、重傷度とした。もちろん、この方法は、統計学的な王道からすれば、かなりずれたやり方である。しかし、事故の実態が十分に分からない現段階では、とりあえずは次善の策として許されるのではないかと考える。

次に、どのような手順でアセスメントを行うかについて、かなり議論となった。これまで、「環境」、「物（機械・道具）」、「人」についてそれぞれアセスメントを行い、対策を取るのが通常のやり方である。しかし、今日農業従事者の8割が高齢者である。人を環境や物と同じ時点でアセスメントをすれば、「その高齢者を作業から外す」が第一に掲げられることとなる。そこで、今回は、「環境」、「物」についてまずアセスメントを行い、取れる対策を取るを第一に掲げた。極論すると、最初に「作業環境の欠陥」、「物（機械・道具）の欠陥」を指摘し対策を取る、と言うことである。農村は高齢者の職場となっている。その点で、高齢者に適した環境になっているか、高齢者が使いやすい道具や機械となっているかをまず評価すると言うことである。これまでの農作業安全の運動の中では、残念ながら、これらの欠陥を欠陥として指摘せず、機械の取説を十分に読んで作業しましょう、等が中心となっていたきらいがある。もっと積極的に欠陥環境、欠陥機械、欠陥道具についての評価が必要である。今回の事業で新たに提案し、強調した点である。

なお、リスクアセスメントのためのチェックリストを事件事例の裏付けをもって列記したが、これが完成品ではもちろんない。全国様々な地域で使用し、どんどん地域毎にブラッシュアップされ、その地域にあったものにグレードアップする必要がある。今回のチェックリストはそのためのたたき台である。

最後に、全国で多くの改善事例が報告された。これらの一例を掲げ、改善対策の一助となれば幸いである。

平成28年3月31日

平成28年 3月

発行 一般社団法人 日本農村医学会
〒100-6827 東京都千代田区大手町1-3-1
(JAビル27階)

TEL 03-3122-8005 FAX 03-3212-5008

印刷 中央印刷株式会社